

売却区分番号	3186-2		
見積価額	¥160,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 埼玉県久喜市菖蒲町台字南 地番 172番3 地目 田 地積 676㎡		以上登記簿による表示
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地		
接道状況	南西側 幅員約4.8m舗装市道	水路を介して約0.2m低位接面	
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	第三者が田として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 「見沼代用水土地改良区」の定める賦課金の支払義務あり 経常賦課金（令和5年度） 2,690円 未納賦課金等（令和5年8月9日現在） なし 買受け後、見沼代用水土地改良区へ届出を要する。		
住居表示等	埼玉県久喜市菖蒲町台字南172番3		
最寄駅等	埼玉新都市交通ニューシャトル 伊奈線 内宿駅 北東方約4.5km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

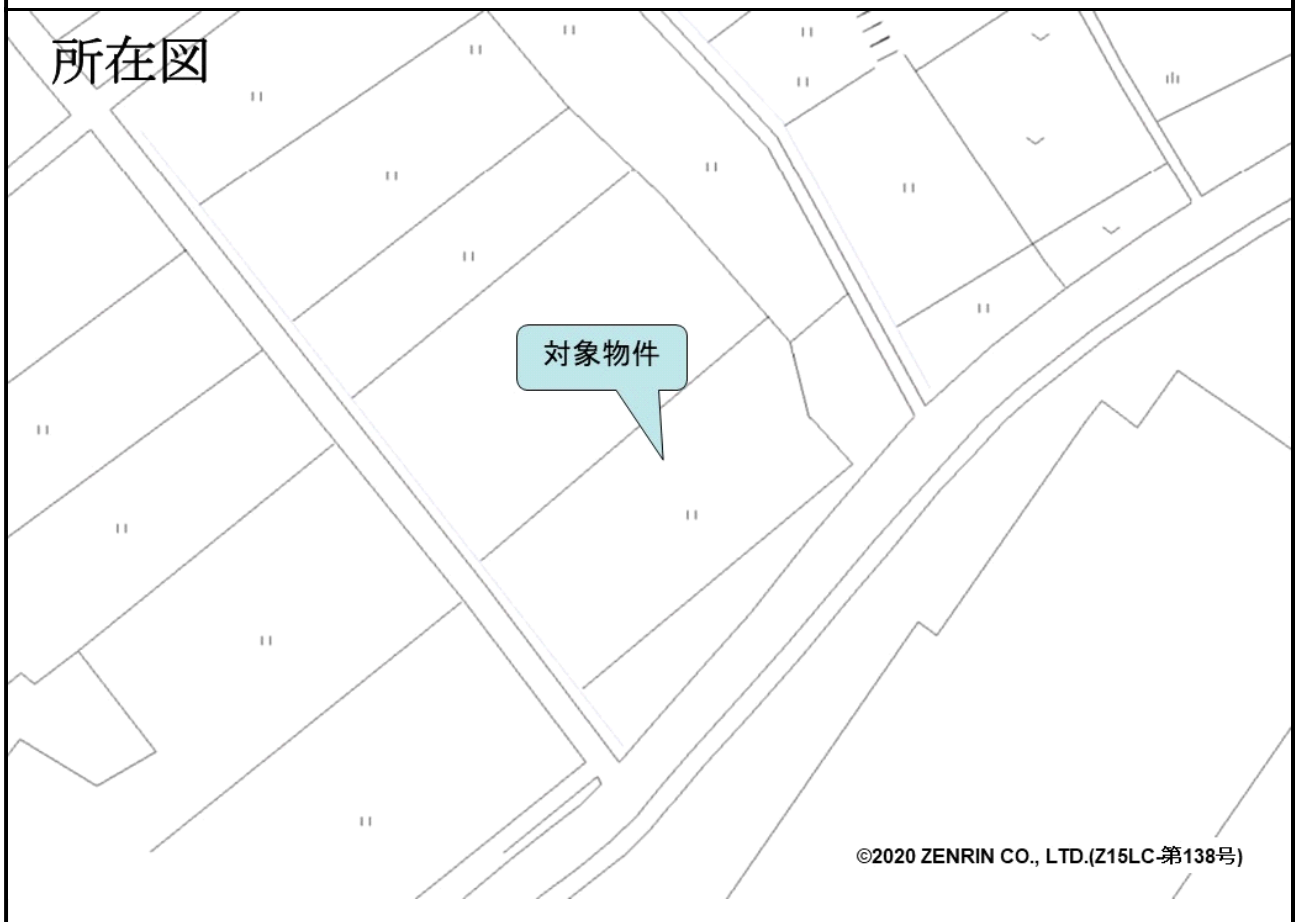
売却区分番号

3186-2

位置図



所在図



売却区分番号

3186-2

